

ドーン！グラグラ～グラ～ そのときどうする？？

●大きな揺れを感じたら



1. 先ず落ち着く！

慌てていても事態は変わりません。まずは落ち着きましょう。

2. 周囲の被災状況を把握する！

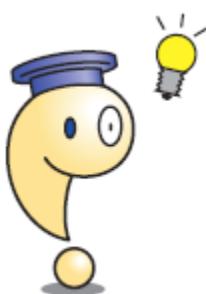
- ・ケガ人はいないか？
 - ・帰宅できるのか？
 - ・現在地に逗留できるのか？
- ラジオ・テレビ・ネットなどで情報を集めましょう。

3. 職場の人・家族の安否を確認する！

- (1)携帯等の災害用伝言板・伝言ダイヤルで伝言をする・聞く

171－音声案内に従って操作し、事務所・自宅等の電話番号を入力する。

- (2)メールやSNS(例えばLINE)などで連絡をとる(電話より通じる可能性が高い・時間がかかることがあります)



4. 日本弁理士会(本会・地域会)へ連絡する！

災害発生時には、日本弁理士会から安否確認メール(自動送信メール)が届きます。まずはそちらに応答し、現状を日本弁理士会へ連絡。

・メール応答不可のとき、電話連絡する → (03)3581-1211

・本会が機能しないとき、関西会に連絡 → (06)6775-8200

(災害用伝言ダイヤル利用時は、171－音声案内に従って操作する)

別途メールで連絡するとき、→ bousai@jpaa.or.jp (防災専用アドレス)

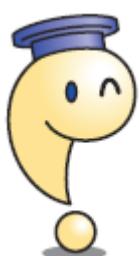
●片付が開始される前に

5. 被災状況(事務所・自宅)を写真撮影する！

罹災証明の取得・期限猶予の上申時に役立ちます。



●少し落ち着いたら



6. 期限の迫った手続きをチェックする！

・被災時の期限猶予の可・不可の確認 → 特許庁HPにアクセスする

※期間延長可能なものは延長請求をする。(捺印、識別ラベル無いとき後日補正)

・様式 → 特許庁HPより取得可能

7. 取引先(顧客等)へ連絡・対応する！

日頃から、取引先等リストを複数人で事務所・自宅等の複数個所に保管しておく。